

公益財団法人 小児医学研究振興財団
2019 年度 海外留学フェローシップ応募要項
【 小児科領域全般に関する研究 】
応 募 要 項

1. 海外留学奨学金

総額 350 万円

2. 対象研究

感染症や急性疾患の診断・治療・予防に関する研究
小児の難治性疾患、慢性疾患の本態解明と治療に関する研究
生活習慣病の予防に関する研究
生命倫理など社会的問題に関する研究
国際医療協力の基盤となる母子保健に関する研究
その他、子どもの健康に関する研究

3. 応募資格

原則として、受賞後 1 年以内に出国し、海外の研究機関等において、小児科領域の基礎的研究や臨床研究に一定期間（原則 1 年以内）従事できる者で、次の条件を満たす者とする。

日本国籍を有するわが国の大学、医療機関、研究機関に所属する小児科医師および小児医学研究者。

具体的な研究または研修計画を提示できること。

研究終了後 1 年以内に研究報告書の提出ができること。

2019 年 12 月 31 日時点で 40 歳未満の者。

応募は 1 施設から 1 名とする。【所属長（大学の場合は学部長）推薦】

過去の受賞者の申請は不可。

4. 応募方法

当財団の定める交付申請書（当財団 URL よりダウンロード）に必要事項を記入し、

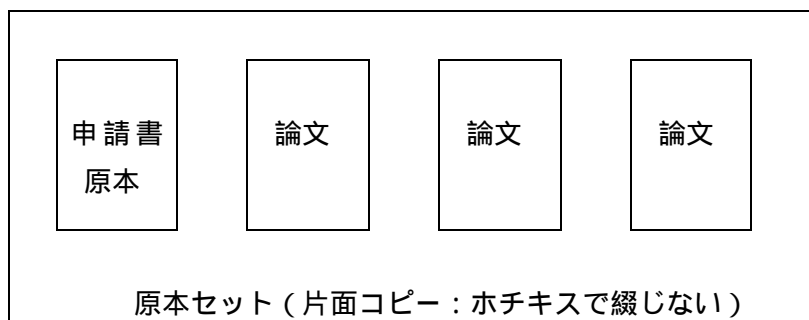
正 1 部（片面コピー：ホチキス綴じなし）

副 10 部（両面コピー：ホチキス綴じ） 合計 11 部

を同封のうえ、下記宛に送付。

応募締切日 2019 年 12 月 2 日（月）必着

【正】1部



【副】：10部

左記申請書及び論文を両面で10部印刷。論文が別刷りになっている場合は、そのまま送付可。

正1部、副10部の合計11部を送付する。

5.選考方法

当財団の選考委員会において選考する。

6.採否

2020年3月中に当財団ホームページ上に掲載。

7.奨学金の用途

交付対象となる経費は、旅費、滞在費等海外留学に必要な費用とする。

8.奨学金の交付

2020年3月中に交付する。

9.研究成果等の報告

研究・研修終了後6ヶ月以内に研究報告書及び収支報告書を当財団に提出する。

また、本研究等に関する公表に際しては、公益財団法人小児医学研究振興財団(英文の場合は、'The Japan Foundation for Pediatric Research')の助成による旨を明らかにすると共に刊行物に掲載した場合は、その写しを当財団に提出する。

なお、当財団は、助成金受領者の研究・研修報告集や研究に関する論文名を印刷物、その他の方法をもって公表することができる。

10.その他

申請書に記載の個人情報は、助成に関して、選考手続・選考委員への提供、選考結果の連絡及び公表に利用することができる。

また、個人情報の利用は、利用目的の達成に必要な範囲で行う。

申請書は採否に関わらず一切返却しない。

書類提出後の差替えは不可。

11.応募用紙の送付先及び連絡・照会先

公益財団法人小児医学研究振興財団

〒110-0015 東京都台東区東上野 3-32-2 廣瀬ビル4B

電話：03-5818-2601 FAX：03-5818-2602 e-mail：shouni-iken@jfpedres.or.jp